# 政連幹事通常総会を開催

## ――全国たばこ販売政治連盟――

全国たばこ販売政治連盟は5月26日、東京都港区の芝ＳＩＡビルにおいて、２０２０年度政連幹事通常総会を開催した。総会には幹事21名が出席し、上程された２０１９年度活動報告、同収支決算について審議した結果、いずれも原案のとおり満場一致で承認・可決された。

活動報告では、特に、「喫煙者が負担する地方たばこ税の一部を、〝受動喫煙防止事業〟の推進を目的とした〝分煙環境整備〟等に活用できる全国的制度の整備・実施」について、自由民主党たばこ議員連盟等の応援を得て各方面に組織一丸となって強力に要望したことを記載。その結果、与党による「令和2年度税制改正大綱」の基本的考え方に、「望まない受動喫煙対策や今後の地方たばこ税の安定的確保の観点から、地方たばこ税の活用を含め、地方公共団体が積極的に屋外分煙施設等の整備を図るよう促すこととする。」との文言が盛り込まれたことが報告されるとともに、これらの成果を基に、具体的法制化に向けた一層の活動強化を図っていくことを全会一致で確認した。

## 役員体制は全協と一体

任期満了に伴う役員改選については、全協と一体の役員体制となっていることから、幹事は連合会長が、そして常任幹事には全協の理事が就任した**（別掲参照）**。

また、全国たばこ販売政治連盟会長には益田龍朗常任幹事が、副会長には平賀ノブ常任幹事と加藤和人常任幹事が就任した。

加えて、会計監査には、高沢啓幹事（埼玉県地区本部長）と福島洋一幹事（九州南部地区本部長）が就任した。

なお、常任幹事は次のとり（順不同・敬称略）。

平賀　ノブ（東北地区本部長）／伊藤　公夫（上信越地区本部長）／横田　圭二（神奈川県地区本部長）／石原　央（東海地区本部長）／室肇（関西地区本部長）／伊勢榮一（中国地区本部長）／益田龍朗（九州中部地区本部長）／加藤 和人（事務局）

## 2020年春の叙勲

２０２０年春の叙勲では、他の方面での功労により、たばこ業界から6名の方が晴れの栄誉に輝いた。受章された方は次のとおり。カッコ内は所属組合等・功労功績（敬称略・順不同）。

**◆旭日小綬章**

秋葉征士（山形県組合北村山支部顧問／元専務理事、地方自治功労）

**◆旭日双光章**

泉山元（青森県組合八戸支部、警察管理運営功労）

福田和義（東海連合会副会長／三重県組合理事長、地方自治功労）

中村勝春（三重県組合理事／津・伊勢支部長、地方自治功労）

山口正則（出雲組合、電気通信事業功労）

**◆旭日単光章**

伊藤運一（山形県組合長井支部長、地方自治功労・高齢者叙勲）

## 新会長に尾上広和氏を選任

### ＪＶＭＡ

一般社団法人日本自動販売システム機械工業会（略称＝ＪＶＭＡ）は、6月1日付で新会長にグローリー㈱代表取締役会長の尾上広和氏を選任した。

**尾上広和氏**＝１９４８年生まれ。72歳。関西学院大学を卒業後、グローリー㈱に入社。２０１９年より代表取締役会長。

## 2連合会で新会長

### 上信越と新千葉県連合会

２０２０年度の各連合会の通常総会については、上信越連合会と新千葉県連合会で新会長が選任された。新会長の略歴などは次のとおり。

**■上信越連合会**

**伊藤　公夫**（いとう・きみお）＝１９３３年（昭和８年）生まれ。86歳。１９９９年（平成11年）に長野県南信組合の理事長に就任。２０１２年（同24年）より２０１４年（同26年）まで上信越連合会会長。また、２０１２年より２０１４年まで全協理事。２０２０年（令和２年）に上信越連合会会長に就任。同年、全協理事に就任。

伊藤　公夫氏

**■新千葉県連合会**

**岩田　富久司**（いわた・ふくじ）＝１９５０年（昭和25年）生まれ。69歳。２００９年（平成21年）より旧・千葉県松戸組合理事長に就任。２０１４年（同26年）、連合会理事。県一本化の合併により、同年より千葉県組合理事。２０２０年（令和２年）に連合会会長に就任。

岩田　富久司氏

## 山形県組合と新庄組合が合併へ

### 5月8日に調印式
### 9月1日の正式合併を目指す

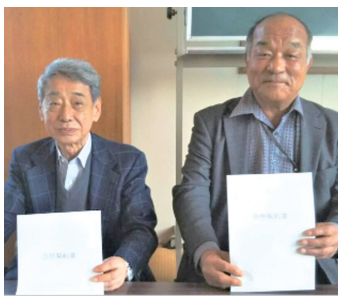

西田修平理事長（㊧）と菊地守理事長

山形県組合（菊地守理事長）と新庄組合（西田修平理事長）は5月8日、新庄組合会議室において合併契約の調印を行った。

その後、山形県組合では5月21日に、新庄組合では5月28日に、それぞれ合併承認総会を開催し、合併調印について承認した。

山形県組合と新庄組合では今後、9月1日の正式合併を目指して合併認可申請等の手続きを行う。


## 組合員のみなさまへ

お　知　ら　せ

### 保守料金組合員限定特別価格の適用を１年間延長!!

2021年6月30日まで

――グローリー社製、JT社製自販機――

全協では、グローリー㈱の協力を得て、組合員が自己所有している、グローリー社製ならびにJT社製自販機の年間保守料金特別価格の適用期間を1年間延長し、適用期間を2020年7月から2021年6月までとすることとしました。

組合員限定特別価格は、カラム数に関係なく年間一律料金で、市場価格に比べ廉価で有利な条件となっています。

また、グローリー社製もしくはJT社製のJT貸与自販機を購入した場合も適用となりますので、ぜひご活用ください。詳しくは、所属組合にお問い合わせください。

◆グローリー保守サービス・受付変更◆

2022年4月より土曜日の対応を終了いたします。

ご理解とご協力をお願い致します。